

令和4年度 運輸安全マネジメントの取組み

取 組 内 容

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

◎当社の事故防止のための安全方針

『 安全は経営の根幹 』

安全最優先・確認励行・基本遵守・防衛運転

◎社内への周知方法

1. 当社ホームページへの掲載、社内・営業所内掲示
2. 点呼時、安全衛生（推進）委員会、各種会議及び乗務員安全講習会等における指導

◎安全方針に基づく目標

発生ゼロ(0件)! ⇒ ① 重大事故(加害)・② ①以外の交通人身事故・③ 飲酒運転・④ 過積載運送

◎目標達成のための計画

1. 乗務員安全講習会の実施(年間4回)
2. 内部監査による運行管理の実態検証・不適合業務の徹底した改善(随時)
3. 運転適性診断結果を踏まえた事故内容の分析による事故原因の解明と情報の共有(随時)

◎当社における安全に関する情報交換方法

1. 朝礼、定時及び随時開催の安全衛生（推進）委員会における情報共有
2. 掲示・回覧・社内メールによる情報発信、点呼時の伝達、運行中の乗務員から報告を受けた交通情報等の集約・共有

◎当社の安全に関する反省事項

- 重大事故(加害)の発生 1件
- 構内における後退時の事故(物損)の発生件数が、依然として高止まり状態

◎反省事項に対する改善方法

1. 「運転厳守事項7則」、「バック時の5段階ルール」の指導継続・乗務員の意識定着化
2. 全拠点への好事例の積極的な紹介と運輸安全の取組みが低調な組織単位に対する指導
3. 拠点長・運行管理者の乗務員安全講習会への積極的な参加と実践
4. 事故報告の統計分析に基づく事故防止対策と乗務員への注意喚起・個別指導の充実

安全目標達成状況・事故情報

令和3年度 …令和3年4月1日～令和4年3月31日

	目 標	結 果	達 成 状 況
令和 3 年度	重大事故（加害）	0件	1件 未達
	その他の交通人身事故	0件	2件 未達
	飲酒運転・過積載運送	0件	0件 目標達成

※ 「重大事故（加害）」とは自動車事故報告規則第2条に規定する事故のうち当社が加害当事者となったものをいう。